



発行 東京都

目次

規 則

- 東京消防庁消防吏員服制の一部を改正する規則……一
（東京消防庁企画調整部企画課）……一
- 特定計量器定期検査の実施……一
（生活文化局計量検定所検査課）……一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定（三件）……二
（環境局環境改善部化学物質対策課）……二
- 里山保全地域の指定及び保全計画の決定……五
（環境局自然環境部緑環境課）……五
- 平成二十五年度都が広域的に処理する産業廃棄物の受入計画……八
（環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課）……八
- 都道の区域変更（四件）……九
（建設局道路管理部路政課）……九
- 都道の供用開始……（同）……四
- 規 程（支）
- 東京都営交通無料乗車券発行規程の一部を改正する規程……四
- 東京都電車ICカード取扱規程の一部を改正する規程……四

- 東京都電車IC一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程……五
- 東京都乗合自動車ICカード取扱規程の一部を改正する規程……五
- 東京都乗合自動車IC一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程……七
- 東京都地下高速電車ICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程……七
- 東京都地下高速電車知的障害者旅客運賃割引規程の一部を改正する規程……九
- 東京都日暮里・舎人ライナーICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程……九
- 東京都地下高速電車記念一日乗車券の発売……二〇
- 公 告
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……二
- （生活文化局都民生活部管理法人課）……二
- 争議行為の予告（二件）……三
（産業労働局雇用就業部労働環境課）……三
- 都立海上公園有料施設の休場日の変更……三
（港湾局臨海開発部海上公園課）……三
- 都立海上公園有料施設の利用時間の変更……三
（同）……三
- 雑 報
- 東京都職員共済組合組合会の招集……四
（東京都職員共済組合）……四
- 正 誤
- 平成八年六月十日付東京都告示第七百三十二号……四
- 規 則
- 東京消防庁消防吏員服制の一部を改正する規則を公布する。

平成二十五年三月二十二日
東京都知事 猪 瀬 直 樹

●東京都規則第十二号
東京消防庁消防吏員服制の一部を改正する規則

東京消防庁消防吏員服制（平成三年東京都規則第三百八十八号）の一部を次のように改正する。

別表第一冬服の部略帽の款製式の項及び別表第六作業帽の部製式の項中「刺しゅうする」を「標示する」に改める。

附 則

- この規則は、平成二十五年四月一日から施行する。
- この規則による改正前の東京消防庁消防吏員服制の規定による男性消防吏員服制、女性消防吏員服制、消防吏員救急服制、消防吏員救助服制及び消防吏員水難救助隊員服制中の略帽並びに消防吏員救助服制中の作業帽については、当分の間、なお使用することができる。

告 示

●東京都告示第三百九十八号
計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項及び第二十条第一項並びに特定計量器検定検査規則（平成五年通商産業省令第七十号）第三十九条第一項の規定により、特定計量器（皮革面積計を除く。）の所在場所定期検査を次のとおり指定定期検査機関が実施するので、同法第二十一条第二項の規定により告示する。

平成二十五年三月二十二日

東京都知事 猪 瀬 直 樹

一 検査地域 国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市及び瑞穂町

●東京都告示第四百一号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十五年三月二十二日

東京都知事 猪 瀬 直 樹

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(大田区平和島一丁目地内)

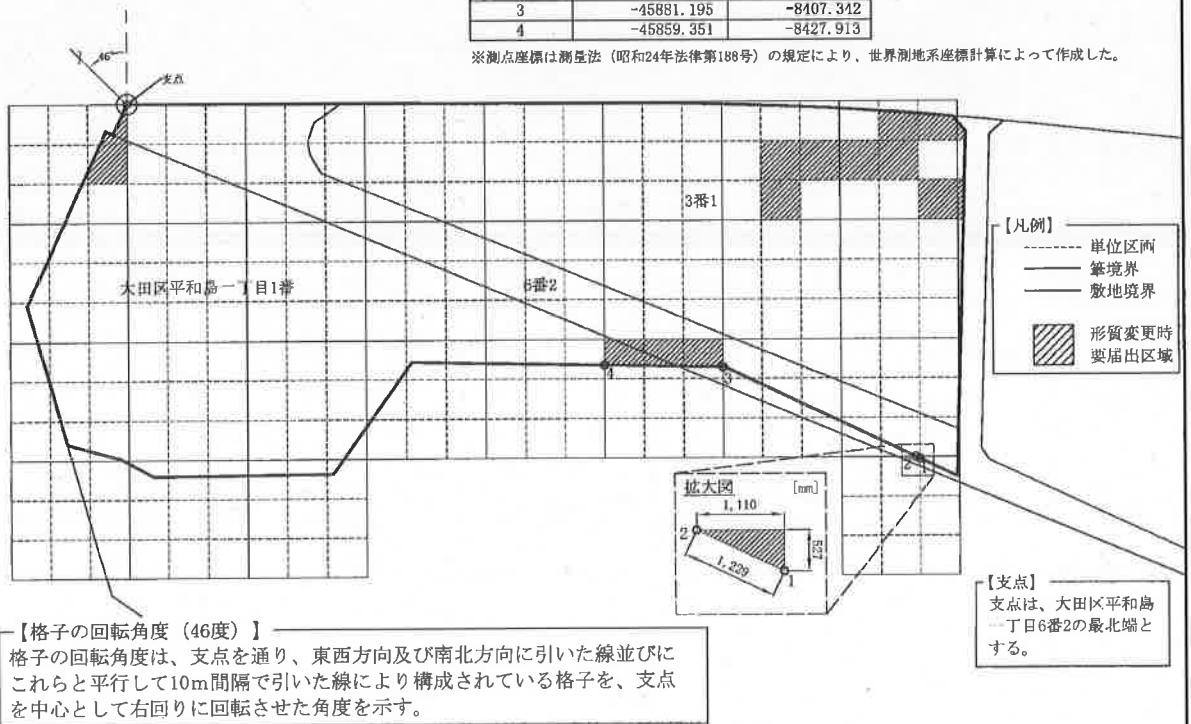
二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物

別 図

座標一覧表

測 点 名	X 座 標	Y 座 標
1	-45933.336	-8389.123
2	-45932.174	-8389.523
3	-45881.195	-8407.342
4	-45859.351	-8427.913

※測点座標は測量法(昭和24年法律第188号)の規定により、世界測地系座標計算によって作成した。



【格子の回転角度(46度)】
格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として右回りに回転させた角度を示す。

【凡例】
--- 単位区画
—— 筆境界
—— 敷地境界
▨ 形質変更時要届出区域

【支点】
支点は、大田区平和島一丁目6番2の最北端とする。